

保護者各位

認定こども園 舞戸保育所
園長 吉田 諭大

災害時における園児引き渡しに使用する「園児引き渡しカード」見直しのお願

大規模地震などの緊急災害時には、園児を確実に保護者へ引き渡すことが重要となります。そのため、舞戸保育所では「園児引き渡しカード」を作成して引き取り者の確認をし、園児の引き渡しを行っています。園児の安全を第一に考えた取り組みですので、保護者の皆様のご理解ご協力をお願いします。つきましては、新年度に向けて記載内容を見直しをお願いします。**4/2(火)の入園式・進級式**に提出をお願いします。

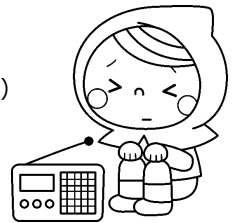
※ 全てえんぴつ書きにしてください。(変更箇所だけ消しゴムで消し、書き直して提出してください。)

※来年度のクラス名は次の通りです。

5 歳児【つばき組】 / 4 歳児【さくら組】 / 3 歳児【すみれ組】 / 2 歳児・満 3 歳児【つくし組】 / 0・1 歳児【もも組】

■ ■ 記入時の注意事項 ■ ■ (※必ずお読みください※)

- ※ 全てえんぴつ書きにしてください。(記載事項が変わった時に書き直せるように。水に濡れても読めるように。)
- ※ 記入した日、または内容を更新した日を右上に記入してください。
- ※ 点線より上側の部分だけ記入してください。 ※ 保護者印欄に押印をお願いします。
- ※ 兄弟姉妹がいる場合は人数分提出してください。
- ※ 保護者が直接引き取りに来られない場合が想定されます。引き受け代理人を必ず 1 名以上ご記入ください。
原則として、記載されている方のみ引き渡します。
- ※ 代理人は、非常時災害時に必ず引き取りができる方をご記入ください。(近くに住んでいる祖父母・親戚・保護者の友人など、原則として成人の方。) 遠方の親類など、引き取りが困難な方は記入しないでください。
- ※ 代理人は 3 名まで記入できますが、必ず 3 名揃えなければいけないということではありません。
- ※ 代理人には、本カードの提出前に必ず本人の了承を得てください。また、保護者が引き取りできない状況になった場合、代理人の方に、避難場所まで引き取りに来てくださるよう依頼しておいてください。



- 避難場所… ●強い揺れを感じた場合、青森県日本海沿岸に津波警報・大津波警報が発令された場合
→「鯉ヶ沢中学校第二体育館」(旧鯉ヶ沢第一中学校体育館) (舞戸町字鳴戸 390 番地)
(避難に時間がかかった場合、舞戸小学校を一時避難場所とする可能性もあります)
- 中村川の増水による避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)が発令された場合
→「舞戸小学校体育館」(舞戸町字久富 27 番地)

● 避難方法

原則としてクラス毎に徒歩(3 歳未満児クラスは避難車・おんぶ紐併用)で避難しますが、通園バスが使える状況の場合、バスで避難する可能性もあります。

● 避難経路

舞戸保育所→青い森信金前→JA つがる白神前→踏切→舞戸小学校グラウンド→舞戸小学校正面玄関前

→「舞戸小学校体育館」→国道 101 号バイパス→鳴戸団地→「鯉ヶ沢中学校第二体育館」

※避難する場合、避難先は舞戸保育所の玄関にも掲示します。

※避難完了後、メール連絡網で避難した場所の詳細をお知らせします。

保護者が引き取りに来られない場合、その情報を引き取り代理人の方にも伝えてください。

保護者がメールを見たかどうか、既読確認付きのメールを送信する場合があります。

内容を確認後、文末の既読確認用 URL をクリックしてください。メールを読まれたことが管理者に通知されます。

メールが既読になっていない方には電話で連絡しますが、既読確認ご協力をお願いします。

※保護者からの連絡が必要な場合は、園長携帯 080-3504-0936 へお願いします。

※避難場所で保育を継続しますので、保護者・引き取り代理人の方は急いで引き取りに来る必要はありません。

ご自分の身の安全が確保された後、お仕事が終わった後など、お迎えに来られる状況になりましたらお願いします。
(何時までも対応可能ですので、ご連絡ください。)

※通園バスは連休します。

※ 年度途中でも、記載事項に変更が生じた場合には、すぐに担任へお申し出ください。一旦カードを返却しますので、内容を変更して、すぐに再提出してください。常に最新の情報に保たれるようご協力をお願いします。

※ カードは園で管理し、記載された情報は、引き渡し以外には使用しません。